

一般財団法人共愛会芳野病院 院内掲示事項

令和7年7月1日 改定

「入院基本料に関する事項」

- 当院の2階一般病棟(52床)では昨年1日平均44名が入院され、1日に14名以上の看護職員(看護師、准看護師)と6名以上の看護補助者が勤務しています。
朝8:30から夕方5:30は、看護職員1名あたりの受持ちは4名以内、看護補助者1名あたりの受持ちは5名以内となります。
夕方5:30から朝8:30は、看護職員1名あたりの受持ちは22名以内、看護補助者1名あたりの受持ちは44名以内となります。
- 当院の3階療養病棟(58床)では昨年1日平均53名が入院され、1日に8名以上の看護職員(看護師、准看護師)と8名以上の看護補助者が勤務しています。
朝8:30から夕方5:30は、看護職員1名あたりの受持ちは6名以内、看護補助者1名あたりの受持ちは5名以内となります。
夕方5:30から朝8:30は、看護職員1名あたりの受持ちは53名以内、看護補助者1名あたりの受持ちは27名以内となります。

「中国四国厚生局への届出に関する事項」

- 当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行なっています。
急性期一般入院料4
地域包括ケア入院医療管理料1(看護職員配置加算、看護補助者配置加算、看護補助体制充実加算1)
療養病棟入院料1(在宅復帰機能強化加算)、経腸栄養管理加算
療養病棟療養環境加算1、画像診断管理加算2、協力対象施設入所者入院加算
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)、運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、データ提出加算1、認知症ケア加算3
医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)、感染対策向上加算2
25対1急性期看護補助体制加算(看護補助者5割以上)、夜間100対1急性期看護補助体制加算
夜間看護体制加算、看護補助体制充実加算1、栄養サポートチーム加算
20対1医師事務作業補助体制加算1、診療録管理体制加算2、後発医薬品使用体制加算1
入退院支援加算1、入院時支援加算、地域連携診療計画加算、総合機能評価加算
ニコチン依存症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、がん治療連携指導料
在宅療養支援病院、在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
CT撮影及びMRI撮影、検体検査管理加算(Ⅱ)、胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算
二次性骨折予防継続管理料1、2、3、患者サポート体制充実加算、医療DX推進体制整備加算
外来・在宅ベースアップ評価料(1)、入院ベースアップ評価料36
せん妄ハイリスク患者ケア加算、入院時食事療養(1)、入院時生活療養(1)

- 当院の病棟では患者さまごとに、管理栄養士が栄養管理計画を立て、各職員がチームで患者様の栄養管理をおこないます。
食事は適時(夕食については午後6時以降)、適温でお出ししています。
◇1食あたりの負担額

	区分	令和7年4月1日
①	一般の方	510円
②	住民税非課税の世帯に属する方(③を除く)	240円
	(過去1年間の入院期間が90日を超えている方)	(190円)
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	110円

- ②、③に該当する方は、加入している医療保険の保険者が発行する減額認定証を窓口に提示して下さい。
②のうち、過去1年間の入院期間が90日を超えている方は、長期該当の減額認定証を窓口に提示して下さい。

「保険外負担に関する事項」

- 当院では以下の事項について、使用に応じた実費の負担をお願いしています。
①、文書料 詳しくは別添「文書料」をご覧ください。
②、保険外の負担 詳しくは別添「保険外のご負担金について」をご覧ください。
③、その他 詳しくは職員におたずねください。

「特定療養費に関する事項」

- ①特別の療養環境の提供
詳しくは別添「特別室ご案内・設備一覧表」をご覧ください。
- ②入院期間が180日を超える入院
同じ病気等で180日を越えて入院(他病院等の入院日数も含む)されると「症状が安定し入院医療の必要性が低い、患者様の事情による入院」とされ180日を越えた日より自己負担金が発生します。(厚労相が定める状態の場合を除く)
2F一般病棟 1日につき **2,090円**